有楽町ミーティング（昭和46年～48年）

　1971年（昭和46年）、中央大学の通信教育を行っている人達のグループで、勉強の継続や切磋琢磨を目的に「有楽町ミーティング」を組織した。私より２～３歳年上で、空手部の仲間であり海上保安庁に勤務していた石川健児さんが私と同じ、中央大学の通信教育で勉強していたことから、一緒に勉強する組織を作ろうということ意見が一致した。

　友達の友達を呼び、当初は数人（５～６名）で立ち上げた。有楽町の蚕糸会館の会議室を安く借りることができ、一週間に１回勉強仲間と会おうということで「有楽町ミーティング」と名前をつけた。事前に法律の問題と担当者を決め、担当者が司会となり、当該問題に関し各自の説を述べたり、異論を唱えたり、２時間ほど勉強する方法である。

　当初の頃は、法律用語もちんぷんかんぷんで、話す人達の一言一句に興味を持った。有楽町ミーティングを立ち上げてまもない頃、メンバーの一人が司法修習生（清塚弁護士）を連れてきた。有楽町ミーティングの顧問的立場になった清塚弁護士は高崎市出身で中央大学卒業後、司法試験に合格し、丁度司法修習生で勉強しているときであった。清塚先生が参加されていたときは、色々な説が飛び交っても、交通整理を的確にやってもらい、色々な考え方を理解して帰ることができた。清塚先生が不参加の時は、似たり寄ったりの苦学生（？）が口角に泡を飛ばしながら、話していることが正しいのか正しくないのかも判らず、ただ、一人前の顔だけはして討論していた。

　清塚先生は若い人と勉強することが好きなんだ、と言われ、ほとんどボランティア的に指導していただいた。清塚先生の指導や同じ境遇の多くの人達と知り合ったことから、判らないことは素直に聞くことができ、他の人の話にも耳を傾ける癖ができ、これらのお陰で、大学の通信教育も卒業できたものと思う。

 有楽町ミーティングの仲間は、酒屋の後継者、民間企業、役所関係、独学で勉強している者、なかには昼間の大学生でありながら参加している者もいた。、　法律問題が判ろうと判るまいと、１週間に１回会うことが楽しいことであった。私は、ひたすら通信教育の卒業に目標を置き、無事卒業はできたが、「弁護士になりたい」と言う大きな夢を持っていた友人の一人（大谷さん）は、独学で司法試験に合格してしまった。同じ仲間内から、努力して司法試験に合格したことは、本当に嬉しいことであった。

 この自分史を作ろうとしたとき、本棚の整理をしたら、卒業論文集が見つかった。有楽町ミーティングのメンバーが中心となり、15名の通信教育生が卒業論文を寄せ合い一冊の本にしているのである。色々な職種、職場で働く青年が、自分の身近な問題点を卒業論文にしている。参議院事務局で働くものは、「議員警察権の法的性質」、教育関係者は「障害児の教育を受ける権利」そして、当時組合活動も行っていた私は、「官公労働者の争議行為と懲戒処分」をテーマとしている。

　清塚弁護士には、巻頭の言葉を書いていただいた。野間宏著「親鸞」から、親鸞の書いた教行真正の中に「二河の○○」という喩え話しがあることを紹介している。一人の人が遠く離れた、西方のある地に向かっていき、火の河、水の河の遭遇し、行き先困難な幅４～５寸の白道選択する話しである。「引き返せば死、又、泊まっても死、しかし前に進むも死である。どれ一つをとっても死ぬほかないのなら、私はこの道を進もう。私は西に行こうと思って、歩き始めたのだ。私は現にこの道の上にいる。どうしても渡って行かなければならない。」もちろん、此岸より彼岸に至る苦難、すなわち「さとり」に至る苦難を示したものであろう。

　通信教育で大学を卒業した我々に、確信を持って一心に目的に向かう、既に行動した異常迷わず突き進むことを、はなむけの巻頭言とされている。

　「私は、物事に対した場合に、その人間の「信」あるいは「観念」によって、事態は全く一変してしまう、あるいは更に積極的に一変してしまうのではないかという風に感じるものである。迷いのない人間などこの世に存在しないと思うが、物事に相対した場合、動ぜず、信念を持って自分の道を貫き通せる人間、そんな人間になれないものかと思う。

　迷い、苦しみながら、すぎ去ったことを悔いず、未来に対する甘い夢を追わず、現実の一日一日を生き、励む、そんな積み重ねが、人間に自身を植え付けるのではないだろうか。昨日を背負い、明日をはらむ今日という一日一日を一心に生きることこそ、過去を反省し、未来に対する意欲を養うものだと思う。」

　有楽町ミーティングの仲間と、「すぎ去ったことを悔いず、未来に対する甘い夢を追わず、現実の一日一日を生き、励む、そんな積み重ね・・・」の言葉が私に人生に大きな助けとなっている。